

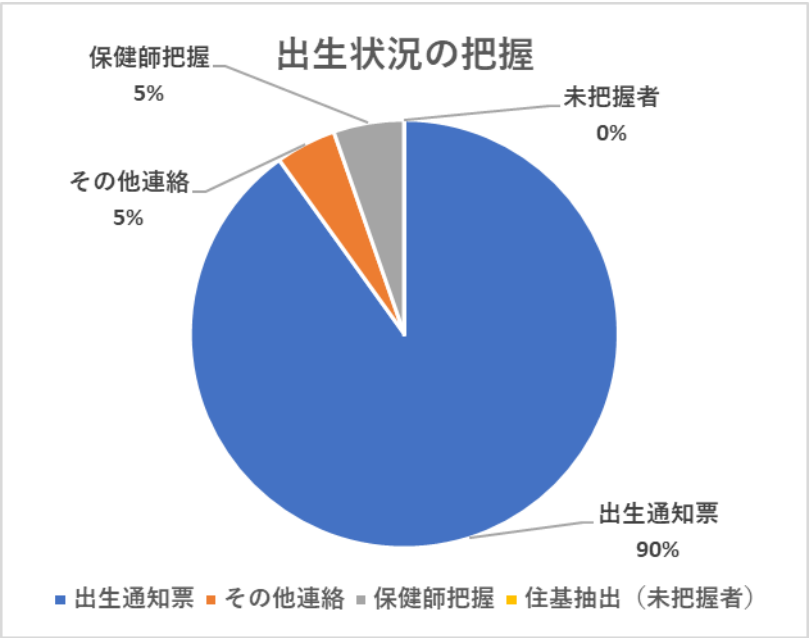
瑞穂町子育て世代包括支援センター（ゆりかごステーション）

乳児家庭全戸訪問コホート調査について

※調査対象者はR5年11月生まれ～R6年10月生まれ

①出生状況の把握

住基抽出			出生状況の把握について					
			何らかの連絡があったもの			連絡がなかったもの		
抽出する月	児人数	産婦人数		出生通知票	その他連絡		保健師把握	住基抽出
	A							(未把握者)
合 計	131	129	124	118	6	7	7	0



妊娠届出時に、出生通知票の提出の依頼や新生児訪問までの流れについて案内しているため、出生状況は、約90%の方が出生通知票により把握できている。連絡がなかったものについては、要支援妊婦は、出生後すぐに母子保健コーディネーターから連絡をしたり、把握した時点（生後1～2か月）で連絡を取るようになっている。

②訪問実施状況

住基抽出			訪問実施状況															育児パッケージ配布したもの	
			訪問できたもの（乳児家庭全戸訪問数）							訪問できなかったもの									
			①～③	乳児家庭全戸訪問対象者数 Aー対象除外	乳児家庭全戸訪問実施率	未熟児訪問 ①	新生児訪問 ②	玄関先と生後61日以上乳児 ③	家族に面会子どもに会えない 再掲④	対象除外となる場合						対象だが訪問できなかったもの			
抽出する月	児人数 A	産婦人数								① 拒否	② 不在 ホスティング	③長期留守 (里帰り・入院等)	④ 別で状況把握済み	⑤ 転出	⑥ その他				
合計	131	129	129	129	100%	10	117	2	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	127

↑ ↑

「人数」とは？ ①+② 産婦数

①出生～住民基本台帳抽出をした時点までに町に住所を置いていた乳児の数(すでに転出した者、転入してきた者を含む)

②住基がないが、居住実態がある乳児の数(300日問題、DVなど)

①未熟児訪問 体重2,000g未満か要医療の児 出生後～1歳まで該当

②新生児訪問 希望があり、生後60日以内の訪問

③玄関先と生後61日以上乳児 生後61日～4か月の訪問、それ以前でも新生児訪問の内容を満たさない訪問(子どもの顔を見ただけで計測等しない)

③の再掲④家族に面会 子どもに会えない 訪問したが新生児に会えず、家族から養育状況などが把握できた場合。留守だったり、養育状況が確認できれば訪問不可でカウント・・・不在(ホスティング)へ

①～③の実績には他市町村住民への里帰り訪問を含むが、乳児家庭全戸訪問は町に居住する住民のみ対象(居住実態による)

全戸訪問で対象除外となる場合

① 訪問の同意が得られなかった

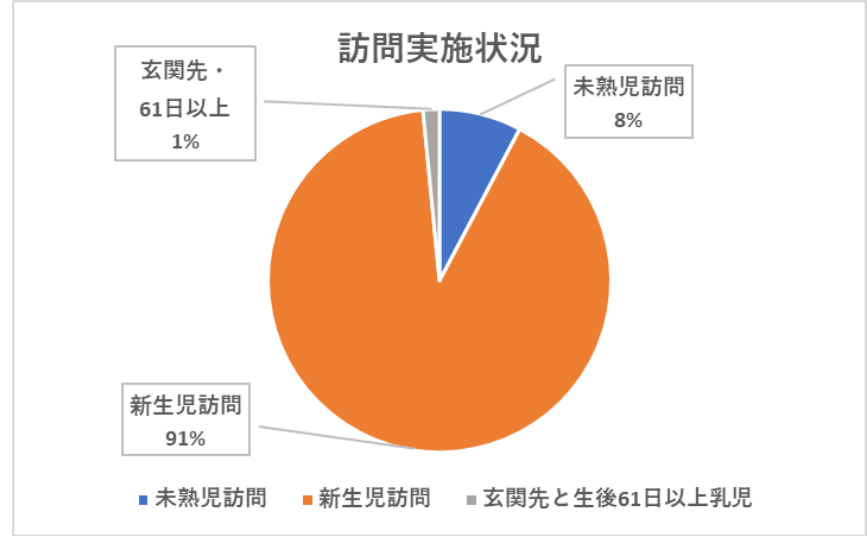
② 訪問したが、不在であった

③ 里帰り等で生後3か月を迎えるまで町の住居に子がいなかった

④ 既に家庭状況の把握ができていた

⑤ 転居していた

⑥ その他



乳児全戸訪問実施率は100%であった。訪問できなかったもの(対象外となる場合)については、長期入院が1名、出生直後に転出した方が1名であった。その場合も保護者と連絡は取っているため、全くの未把握者はいない。

③要支援家庭等の状況

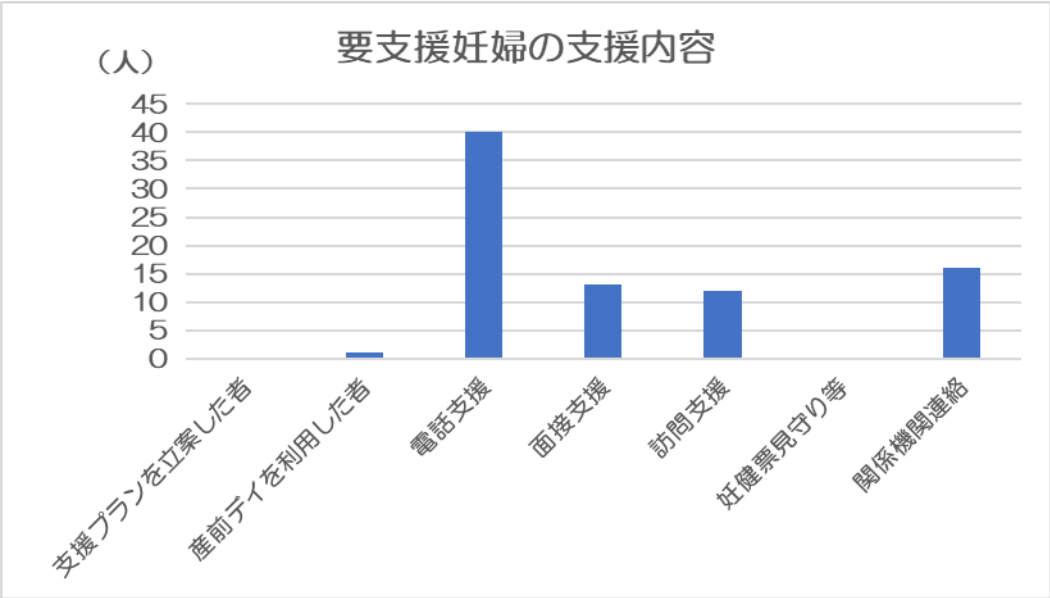
住基抽出			要支援家庭等の状況									全戸訪問 で新規に 要支援 家庭と なったもの	ケース連絡等 で要支援家庭 となった者（訪 問前に把握）		
			母が特定妊婦であったもの（出産時）												
			①妊娠中の支援状況			②産後の状況									
			地区担当 保健師 フォロー	子家センへ 情報提供 支援なし	子家センと ともに 支援あり	支援 終了	母子保健 フォロー	要支援家庭			訪問実施 （保健部門）			訪問拒否 支援不可	
抽出する月	児人数 A	産婦人数													
合 計	131	129	19	6	1	12	0	2	17	17	0	20	1		
「人数」とは？①+② ①出生～住民基本台 帳抽出をした時点まで に町に住所を置いてい た乳児の数（すでに転 出した者、転入してき た者を含む） ②住基がないが、居住 実態がある乳児の数 （300日問題、DVな ど）															

今回の調査期間では全妊婦の約14%に当たる19人を特定妊婦として支援している。前回の調査期間（R4年11月生まれ～R5年10月生まれ）の特定妊婦は全妊婦の5%であったため、特定妊婦の割合が大幅に増加している。また、特定妊婦の約6割が子ども家庭支援センターの職員と支援に当たっている。令和6年5月からは子ども家庭センターの設置に向けて、子ども家庭支援センターの職員が要支援家庭等支援方針会議に参加し、新規の要支援妊婦を特定妊婦として支援するのが妥当かを合同会議で協議しており、特定妊婦の割合増加や福祉部門との一体的な支援につながっていると考えられる。

出産後は特定妊婦の約9割が要支援家庭となるため継続して支援に当たっている。また、乳児家庭全戸訪問で新規に要支援になった方は、産婦の約15%に当たる20人であった。

④妊婦の支援経過

住基抽出			妊婦の支援経過（コホート 出産後に集計したもの）																						
			面接（実） 1人に対して 1カウント 目的や実施 者は問わな い	面接 未実施 者の数	未実施の理由				面接以外 の方法で 状況把握 できた者	要支援 者数	要支援だが 支援ができな かった者				支援した者								出産の 時点で 要支援 の者		
					非住民	拒否	転出	その他			拒否	里帰り 入院等	その他	支援内容（延べ数）											
抽出する月	児人数 A	産婦人数													支援プランを 立案した者	産前デイを 利用した者	電話支援	面接支援	訪問支援	妊娠票見守り等	関係機関連絡				
合 計	131	129	128	1	1	0	0	0	0	47	3	2	0	1	44	0	1	40	13	12	0	16	47		
↑ 「人数」とは？①+② ①出生～住民基本台 帳抽出をした時点まで に町に住所を置いてい た乳児の数(すでに転 出した者、転入してき た者を含む) ②住基がないが、居住 実態がある乳児の数 (300日問題、DVな ど)			↑ 「面接」とは、面接または訪問など、顔を見て話をしたもの全て																						
			↑ 産婦数																						
			重複カウントあり																						

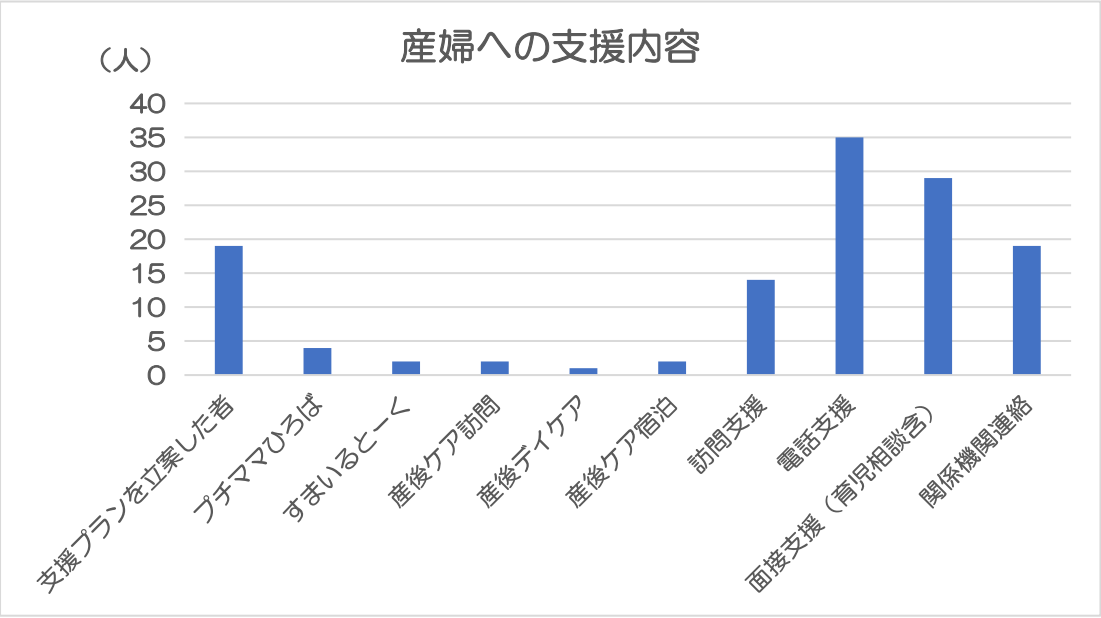


妊娠時に町の住民であった全ての方に、ゆりかご面談を実施することができた。

ゆりかご面談をした妊婦のうち、約 36%に当たる47人が要支援妊婦となり、ほとんどの方に対し電話での支援を行っているが、面接支援を約 30%、関係機関との連携を約 36%の方に対し行っている。支援ができなかった3名は、電話連絡が取れなかったがアンケート返送にて状況を確認した方が2名、妊娠届出の翌日に出産に至った方が1名であった。

⑤産婦の支援経過（産後5か月まで）

住基抽出			産婦の支援経過（コホート 産後5か月まで）							要支援																	産後5か月を 過ぎて要支援 の者の数		
			訪問（実） 1人に対して 1カウント 目的や訪問 者は問わな い	訪問（延） 訪問理由や 訪問者は問 わず5か月ま でに訪問し た回数	訪問 未実施 者の数	訪問未実施の理由			訪問以外 の方法で 状況把握 できた者	者数	要支援だが 支援ができな かった者	支援ができなかった理由			支援した者	支援内容（延べ数）													
						拒否	転出	その他				拒否	転出	その他		支援プランを 立案した者	産後サポート （ワチママひろば） で支援した者	産後サポート （すまいる とーく）	産後ケア訪問 で支援した者	産後デイケア で支援した者	産後ケア宿泊 で支援した者	訪問支援	電話支援	面接支援 （育児相談含）	関係機関 連絡				
抽出する月	児人数 A	産婦人数	128	145	1	0	1	0	0	39	0	0	0	0	39	19	4	2	2	1	2	14	35	29	19	25			
↑			↑		↑																								
「人数」とは？①+②			産婦数																										
①出生～住民基本台帳抽出をした時点までに町に住所を置いていた乳児の数（すでに転出した者、転入してきた者を含む）																													
②住基がないが、居住実態がある乳児の数（300日問題、DVなど）																													



産婦訪問については、ほぼ全数実施（乳児家庭全戸訪問と同時実施）している。未実施者は出産直後に転出した家庭で他市で状況を把握できている。

産婦として、要支援家庭で支援したものは約30%に当たる39人でそのうち約64%が産後5か月を過ぎても支援継続となった。支援したのものには、約48%の方に支援プランを作成し、評価面談も実施している。主たる支援内容は電話が多い。昨年度と比較し、産後ケア事業の利用者は減少、関係機関と連携して支援した方の割合が増加している。